

平成 25 年 12 月 10 日
地方分権改革有識者会議

個性を活かし自立した地方をつくる

～地方分権改革の総括と展望(中間取りまとめ)～

これまでの地方分権改革

地方分権改革の理念を構築

－国・地方の関係が上下・主従から対等・協力へ

国主導による集中的な取組

－時限の委員会による勧告方式

地方全体に共通の基盤制度の確立

－機関委任事務制度の廃止
－国の関与のルール確立

法的な自主自立性の拡大

－自治の担い手としての基礎固め

地方分権推進に向けた世論喚起

－地方分権の意義を普及啓発

個性と自立、新たなステージへ 地方分権改革の更なる展開

改革の理念を継承し発展へ

－個性を活かし自立した地方をつくる

地方の発意に根ざした息の長い取組へ

－地方からの「提案募集方式」の導入
－政府としての恒常的な推進体制の整備

地方の多様性を重んじた取組へ

－連携と補完によるネットワークの活用
－「手挙げ方式」の導入

真の住民自治の拡充 財政的な自主自立性の確立

－自治の担い手の強化

改革の成果を継続的・効果的に情報発信

－住民の理解と参加の促進

改革の「総括」 ～20年の歩み～

第1次分権改革(H7～11):国と地方の関係が上下・主従から対等・協力へ

例:機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール確立

第2次分権改革(H19～):具体的な改革の進展(権限移譲、規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)等)

権限移譲(72項目(実施率69%))、義務付け・枠付けの見直し(975条項(実施率74%))

今後の「展望」 ～今求められる地方分権改革～

改革の使命・目指す姿

Mission ミッション

個性を活かし自立した地方をつくる

Vision ビジョン

- ・ 行政の質と効率を上げる
- ・ まちの特色と独自性を活かす
- ・ 地域ぐるみで協働する

目指すべき方向

- 1 国と地方の役割分担の見直し(権限移譲等)
- 2 規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)の推進
- 3 地方税財政の充実強化
- 4 重要な政策分野(土地利用等)に関する改革
- 5 改革の成果を実感できる情報発信の展開

改革の進め方

1 第4次一括法案の提出

- ・ 次期通常国会に提出し、権限移譲を着実に推進

2 提案募集方式の導入

- ・ 個々の地方公共団体の意見を広く取り上げる方式

3 手挙げ方式の導入

- ・ 個々の団体の発意に応じ選択的に移譲できる方式

4 政府の推進体制の整備

- ・ 地方の提案を受け止める恒常的な体制の整備

5 効果的な情報発信

- ・ SNS活用、地方の優良事例発信、全国シンポジウム等の開催

今後地方に期待すること

1 改革成果の住民への還元

- ・ 地域課題の解決に向け独自の工夫を凝らし、地域を元気にする
- ・ 住民に分かりやすい情報発信に努力

2 住民自治の拡充

- ・ 政策形成過程への参画、協働の推進、地方議会の機能発揮

3 改革提案機能の充実

- ・ 専門性を有する人材の育成、政策法務の強化
- ・ 地方六団体の機能強化